

検察庁申し入れ（口頭説明資料）

日時 平成31年1月8日 15時30分～

場所 宇都宮地方検察庁

- ・ 自己紹介（大田原高等学校教諭、毛塚優甫の父親）
 - ・ 遺族の話聞く時間を取っていただいたお礼
 - ・ 二つこととお話しさせていただくこと。今の気持ちとの事件への思い。
 - ・ 今の気持ち
- ① 1年10カ月が過ぎましたが、息子と二度と会えない悲しみや苦しさは、深まるばかりです。3月27日から全てが変わってしまいました。
 - ② どなたも同じでしょうが、私たちも人生の大半を使い、大切に、大切に子どもを育ててきました。子どもの成長に細心の注意を払い、可能性を信じ、夢や願いに寄り添って応援してきました。
 - ③ 子どもの成長は、親の生きてきた人生の証です。こんなにも愛情と心血を注いできた子どもが、突然自分達の前からいなくなってしまう。この事実は親には耐えがたいことです。
 - ④ どうにもならない絶望感や怒りだけが残り、暗い未来しか見えません。
 - ⑤ 毛塚優甫は、新規採用教員として第1歩を踏み出したばかりでした。自分が経験していない部活動の顧問を命じられ、第1顧問も第2顧問も訓練の引率をしない中、第3顧問の息子がこの事故で命を落としました。
 - ⑥ 自分が努力し、やっとなれた教員の道が一瞬にして奪われてしまいました。
 - ⑦ 無念だったと思います。4月には1年生の正担任になることも、山岳顧問を外れることも決まっていました。無念としか言えません。担任をやりたかったと思います。剣道部顧問も続けてやりたかったと思います。
 - ⑧ 自分達の命と交換できるのであれば、交換し、息子の命を助けてあげたかったです。
 - ⑨ 成長する息子の姿をみられないのは、本当につらいです。

・ 事件への思い 1

- ① 私たち遺族は、この事故がなぜ起きたのか、事故を回避し、8名の命を救うことが、なぜできなかったのか、何が足りなかったのか、ずっと話し合い、考え続けてきました。
- ② 検証委員会が作れ、事故の経緯や原因がある程度明らかになり、再発防止が提言されました。しかし、個人の責任の追究はされませんでした。主催者である高体連や登山専門部の組織体制も調査の対象にはなりませんでした。
- ③ 私たち遺族が要望した「責任の所在を明らかにする」ことは、行われませんでした。この事故の責任はどこにあり、誰がその罪をつぐなうのでしょうか。
- ④ 遺族と被害者は会を結成し、県教委や高体連、登山専門部に、要望や質問や意見をたくさん出してきました。しかし、遺族として納得できる回答は多くありませんでした。
- ⑤ 遺族は、県教委や高体連の対応に、いらだちと失望を感じています。
- ⑥ 特に、昭和41年の出された「冬山登山の事故防止について」の教育長通知の対応には、強い不信感を持ちました。
- ⑦ この通知は、学校が守るべきものとして、教育関係者必携に掲載されていますが、検証委員会でも取り上げられず、県教委からの説明もありませんでした。
- ⑧ 遺族が発見しなければ、公になることもありませんでした。
- ⑨ この通知に書かれたことが守られて、講習会が行われていれば、今回の事故は起きなかった。8名は死なずに済んだと考えています。
- ⑩ 遺族・被害者の会はこの通知について調査を行いました。拙い調査ですが、持参しましたので、是非お受け取りいただきたいと思います。

・ 事件への思い 2

①息子は、最も危険性の高い第3日目に引率をさせられ、生徒とともに雪崩に遭遇しました。教員でただ一人命を落としました。

②新規採用教員で第3顧問の立場である息子が、部活指導で命を落としたのは、主催者である高体連や学校運営責任者である校長が、安全に配慮する義務を確実に果たさなかったからです。生徒と教師が安全に活動できるように注意をしなかったからです。

③また、講師や役員と言われる人たちが、通知を守らず、最悪の状態への対応をした準備、計画、運営をしてこなかったからです。

④山岳経験を持っていない新規採用の息子に責任はないと思っています。

⑤登山専門部の部長であった植木校長は、退職し処分を受けていません。また停職処分を受けた3名は、停職期間が終わり、職場に復帰しています。

⑥8名の死や遺族の絶望と比べると、余りには軽い処分です。これでは8名は報われなと思います。

・ 検事の皆様には、私たちの思いや願いをお汲み取りいただき、この事件の刑事的責任を明らかにしていただき、8名の死に値する処罰をお願いします。

・ 私からの話は以上です。

・ 話をきいていただいていたお礼。